

令和7年11月 湯川村教育委員会臨時会 会議録

(令和7年11月19日開催)

湯川村教育委員会

令和7年11月湯川村教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 令和7年11月19日(水) 午後6時30分
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教育長 二瓶 重和
1番委員 常法寺 萬人 2番委員 齋藤 喜子
3番委員 小野 宏美(教育長職務代理者) 4番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 橋本 智美
- 6 会議録署名人の指名
2番委員 齋藤 喜子 4番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人：3名

〈開 会 午後6時30分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
2番 齋藤喜子委員、4番 塩川秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 協議事項
(1) 第六次湯川村振興計画の策定について(教育次長、二瓶課長)
○湯川村立小学校の整備に向けた基本方針(案)について
資料をもとに説明。

(質疑)

- 塩川委員 方針案のP.9を見て、基本構想と計画は同時にやるものと認識していましたが、今のスケジュール表を見ると基本構想の後に基本計画と基本設計をするというスケジュールになっております。どちらが正しいのでしょうか。
- 教育次長 P.9の方の訂正をお願いします。基本計画と基本設計を同時発注とする予定にしたいと考えております。P.9の方は変更させていただきます。
- 塩川委員 基本構想をやった後に、基本計画・基本設計を業者に頼むということによろしいですか。

教育次長 基本構想から業者委託で考えています。

塩川委員 なぜでしょうか。その後に設置場所など検討が入るのでは。

教育次長 整備委員会を組織して意見を聞きながら、基本構想を同時進行で作っていく形になります。

塩川委員 私の認識が間違っていました。自分の中では、基本方針を受けて、教育委員会・村の行政が、住民の意見を聞いた中でこういう場所に作っていきたいというのが構想であって、それをもとに専門家にどうでしょうかと聞いて計画を立てていく形だと思っていましたが、そうではないということでしょうか。

教育次長 そうではないということです。基本構想については、例えば土地の選定についてもこういう理由からこの土地が良いですといった形で様々な考察が入っての出来上がりとなります。当然村の意向なども反映しながら、委員会の意見も聞いて修正をしながら作成していくといった流れを予定しています。

塩川委員 それが通常の流れですか。

教育次長 通常と認識しています。

塩川委員 私は認識が異なっていて、村の教育を考えた時にはこの土地にこのような規模で建てるのが望ましいといった構想があって、それを元に事業者に計画をお願いすると思っていました。委員会も立ち上げてやりとりをしながらという話がありましたが、どちらが先行するのでしょうか。委員会で構想のたたき台を作った上で事業者が肉付けをしていく形なののでしょうか。次長の話だと構想策定は事業者をお願いするとのことですが。

教育次長 基本構想策定をするための委託で、事務的な部分です。

塩川委員 事務的な部分の委託ですね。理解しました。

常法寺委員 話を聞いていて、私も丸々設計業者に頼むという話かと思っていました。学校を作るときに、例えば多目的ホールを作るなどの考えがあって、その上で設計を頼むようにしていかないとおかしくなってしまうと思います。

教育次長 校舎の新築工事は1年程度でできるのでしょうか。

教育次長 新たに学校を作る場合、今の笈川・勝常小学校を合わせたような大きい校舎ではなく、同じ程度であれば可能ということです。

常法寺委員 今の学校規模と同じであれば建つのですね。

教育次長 この規模であれば見込めるとの回答でした。ただし、何度も言いますが地盤がはっきりしていない状況です。

常法寺委員 早めに発注かけていかないと間に合うか心配です。この中に記載はありませんが、整備委員会や部会についてもいつからどのようなスケジュールでやっていくのか入れてあげないといけないと思います。

教育次長 進め方については、我々と教育委員会事務局で構想案を作って、PTA 会長等を集めた整備委員会を2～3回ぐらいやって、座談会で意見を聴取して秋には発注できるように進めていくのが良いと思います。

常法寺委員 丁寧なやることだけが良いということではなくて、現時点で考えていることがあるのであれば、構想案を進めていくのが良いと思います。定例会なり臨時会で月1回ずつ構想案を検討していけば良いのではないのでしょうか。中学校敷地で作ろうと思ったら東側か西側しかありません。プール体育館は共用で使うとすれば費用

も抑えられます。

方針案の中身にりますが、P.3 表の数字が見えづらいので前ぐらいの大きさにしていただきたいと思います。

P.8 の4 番目、「村民の考えや気持ち、意見」とありますが、「気持ち」という文言はいらないと思います。「意見と考え」などでどうでしょうか。

教育長 分かりました。

常法寺委員 以前も申し上げましたが、5 番目にある児童クラブについては新校舎内に設置するのですか。最終的に入らないは別ですが、最初から入っているのはおかしいと思います。

P.9 について、振興計画には幼少中一貫教育と掲載しているのに、こちらでは義務教育学校と記載があるのですか。まとめの方にも義務教育学校と記載があります。振興計画に幼少中一貫教育としているので、義務教育学校という記載はいれないのが良いと思います。同じく整備委員会の中についても義務教育学校という文言が出ていますので、幼少中一貫教育のみに統一するか、どうしても義務教育学校の文言を使いたいのであれば振興計画自体に義務教育学校という文言を入れるべきだと思います。

教育次長 今のご意見は小中一貫教育を目指すのであれば、義務教育学校も小中一貫教育であるので、そこまでの文言はいらないという解釈で良いですか。

常法寺委員 義務教育学校という文言は振興計画にどこにも掲載していないので、何を指すかという小中一貫教育ではないのですか。

教育長 P.6 をご覧ください。小中一貫の教育について、義務教育学校の説明を入れてあります。小中一貫型の中でも義務教育学校にするのか等の記載が入っています。

常法寺委員 教育長はどちらを考えているのですか。これは整備委員会にお任せなのでしょうか。

教育長 私の気持ちとしては義務教育学校です。私が勝手に決めるわけにはいきませんのでこういった書き方になっています。

常法寺委員 そうであれば振興計画を直された方が良いと思います。読んでいても義務教育学校を作る考えだと読み取れませんでした。誤解を与えないよう精査していただきたいと思います。

このページにある併設型の小中一貫校というのは、義務教育学校も通常の小中一貫校もどちらも含んでいるという解釈ですか。

教育長 そうです。

常法寺委員 このあたりの書き方も直した方が良いと思います。

教育長 検討します。

○第六次湯川村振興計画の策定について

資料をもとに説明。

(質疑)

塩川委員 お願いですが、口頭での説明のみ聞き取りだけだと曖昧な認識になってしまうので、間に合わなかったのは理由があるのだとは思いますが、資料は作成してきていただきたいです。責めるつもりはありませんが、口頭での説明での提案という

のはあり得ません。

P. 64 基本的な方向性の一番下、社会教育施設の改修も含め、様々な機能を複合化した施設の整備に努めますという部分について、図書機能とおっしゃってましたよね。入れるならどういう文面になりますか。社会教育施設の改修及び図書機能の充実ですか。改修も含めて様々な機能を複合化した施設の整備を努めますというのは一つの文脈ですが、図書機能の充実という文言を加える場所によっては、改修と図書機能充実が別ものと解釈が変わってきます。記載を加えるとおっしゃいましたが、どういう文言構成となっているのか教えてください。

二瓶課長
塩川委員

「改修や」となっています。

そうしてしまったら改修して図書機能を充実するとなりますよね。改修を含めて様々な機能の複合化した施設の整備に努めるのであれば、改修で切ってしまうはいけないと思いますがどうでしょうか。

二瓶課長
塩川委員

精査します。

改修を含めた整備に図書機能を加えたいという話ですよ。それが分かる文章にしないといけないと思います。

このように口頭だけだと非常に分かりづらいので、資料を作成し、次の定例会で良いので提出をお願いします。

常法寺委員

12月18日の第5回のふるさと村づくり会議で基本構想案のまとめを行い、パブリックコメントをするという部分は分かりましたが、1月下旬からの新しい村づくり推進会議はどなたが委員をやるのですか。分かれば教えてください。

教育次長
常法寺委員

申し訳ございませんが、メンバーは把握しておりません。

二度手間になるので、そのままふるさと村づくり会議で継続して行っていけば良いと思うのですが、なぜ新たに会議を作らなければいけないのか気になりました。教育施策の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて策定義務があり、作成して村長へ提案することとなっています。6月の総合教育会議でお話しましたが、これでは基本的なものを要点化されたものであって、教育が進んでいかない。他の市町村ではありますが、教育振興計画や教育重点計画のように、具体化したものを作成しています。参考資料はお渡しましたが、良いところを参考にしながら作ってはどうか。

教育長には申し上げましたが、教育基本方針の理念が無いです。よくあるのは誇り、村長は村を愛する、教育長は生き抜く力とか色々ありますが、例えば村や自分に誇りを持って社会に出てたくましく生きていける子どもを育てるなど、どのような子どもを育てていくのかが見えません。

振興計画についても大事な国・県の施策やアンケートの結果を踏まえて反映しないといけないと思います。時間が無いのは分かりますが、検討・意見交換をする機会が少ないのが残念です。

4番の笑顔で学ぶ心豊かな村づくりを受けて教育理念が欲しいのですかどこかにありますか。

教育次長
常法寺委員

基本構想の方にあります。

最初のところ、「また～」からの部分ですが、新たな知見という文言は何を指すのでしょうか。

P.5の中に、いじめ不登校に対しては心を育てることが大事だと思います。削除したのは良いですが、もう少しこういうことをするというのが入ったら良いと思います。

芸術と文化推進の最後の方です。「村の生活文化習慣等を子どもたちをしっかりと」の部分ですが、子どもたちにどうするのかという、ふるさとを愛する心を育てていると思っています。ここに記載ある「ゆとりあるうるおい生活づくり」は少し合わないのではないかと思います。

施策の大綱の部分について、基本施策のものが順序良く入って来ないといけないと思います。

まず幼児教育についてですが、赤字を消して青字で幼児期と記載していますが、なぜ幼児教育という文言に合わせないのでしょうか。一番最後、「将来を見据えて前向きに取り組んでいく」という部分ですが、前向きという文言は不要だと思います。

◇の部分は(1)～とした方が整合性が取りやすく分かりやすいと思います。「豊かな情緒をはぐくむ人間形成～」の部分は、指導要領の中身を入れて、例えば心身を育むとか将来の土台を作るとかそういった文言が良いのではないかと思います。

4番目に子ども家庭センターとありますが、その右側になります。施策の内容、1番は教育環境の充実について記載するとなれば、②学校運営協議会及び地域学校協働本部は教育環境の充実なのですか。(4)にも同じことが記載されています。幼稚園で教育環境の充実に関することであれば、私は英語教育の取り組みだと思います。

3番目の子育て支援センターとしての機能強化についてですが、幼稚園と保育所は子育て支援センターなのですか。私はそういった認識が無かったのでどうなのかなと思いました。

(4)②子ども誰でも通園制度という言葉はあるのでしょうか。あるなら良いのですが。

教育長

あります。

常法寺委員

少し分かりにくいです。

左側に子ども家庭センターとの連携と記載があるのに、右側にはそういった記載は入ってきていません。子育て支援の拡充の中に入ってくるのではないのでしょうか。左側と右側の整合性が取れていなければいけないと思います。

学校教育の部分、「育むことを目的に行われます」だと違和感があるので、「育むことを目的としています」などで良いのではないのでしょうか。

赤で消している外部指導者の導入については協働本部に繋がっていくから消したのかと思いますが、どうなのかなと感じました。

下の方、「統合に向けて進むことになりました」の部分ですが、「なります」が良いと思います。

下の赤字で消してある部分ですが、早急に検討することが求められています、ぐらいの書きぶりが良いと思います。

ICT教育や英語教育とありますが、他の箇所でも英語科教育とあったので統一した

方が良いと思います。グローバル社会や情報化社会になっているので、ICT教育や英語科教育に取り組んでいかなければならないと思います。ですので、3番目、情報化・国際社会に対応した学校はならないけど、教育はしていかなければならないと思います。

特別支援教育はどのような教育でしょうか。特別支援学級の教育のように聞こえますが、そうではなくて、特別支援の子どもも普通の子どもも一緒になって学んでいくインクルーシブ教育を目指すということが出てくるのではないのでしょうか。郷土学習、食育とありますが食育の後に何か文言は続かないのでしょうか。人権教育など他の教育は良いのでしょうか。本村の教育は何を目指すのでしょうか。

次の箇所、人間関係づくりとありますが、具体的な実践事項であってここには記載必要ないと思います。文章が非常に長いので、簡潔に書いた方が良いでしょう。

それから次の赤部分が削除されていますが、大事なことだと思います。学校、家庭、地域が倫理感・規範意識持ってやっていかなければいけないと思います。放課後児童クラブは下に出てくるので良いと思いますが、入れるべきなのかどうか。

教育の方で、図書教育、読書活動に本腰を入れて取り組んでいるので、どこかに記載を入れた方が良いでしょう。

次のページですが、横線が抜けています。

教育の内容の充実の中に、学力を上げるためにどういうことをしていくのかを追加した方が良いでしょう。教員の資質向上についても同様です。授業力の向上など入れた方が良いでしょうのではないかと思います。

次、小中連携などありますが、このことは小学校統合の方に記載がありますので不要だと感じました。入れるのであれば上とドッキングすれば良いでしょう。2番目のところ、赤線で消してありますが外部指導者を入れたICT教育もやっていますので入れても良いでしょう。

児童クラブの施設運営体制については、どうなるかわからないですね。民間委託になる場合はこのような記載はしないのではないかと感じました。

P.64 真ん中に青字で「村文化協会」とありますので、その下も「村文化協会」に記載を統一した方が良いでしょう。

基本的な方向の4番目、「伝統芸能～」とありますが、右側だと(2)にありますので、左側と右側で出てくる順番を合わせた方が良いでしょう。

P.66 社会教育施設の改修は良いと思いますが、複合化した施設は社会教育施設ではないと思います。仮に図書機能を持たせるのであれば、生涯学習施設ではないかと思います。

P.67 真ん中あたり「また、文化財～」はひとつ空けないと読みづらいと思います。一番下が消してありますが、文化の村づくりぐらいの記述は必要だと思います。

P.68⑤、文化財を災害から守るための施設整備とありますが、防災設備ではないかと思います。

最後、真ん中にある少子高齢化の影響ありますが、影響という記載はしない

思います。

下の方消してありますが、右側にはスポーツ・レクリエーションの推進の内容がありますので、同じような記載にした方が良いと思います。

明日まで修正間に合うかどうかは分かりませんが、直せるところは直して会議に出していただければありがたいです。また、修正の内容については次回の定例会に出していただければと思います。

教育長 ご指摘ありがとうございます。検討して直すべきところは直していきたいと思
います。

小野委員 差し替えが今回多かったので、冒頭等に修正した部分についてお話いただけると
ありがたいです。

齋藤委員 現状と課題の出だしが空いているページや詰まっているページ、フォントがそろ
っていない部分、改行など統一されていない箇所があります。課ごとに作ってい
るからだとは思いますが、揃えていただければと思います。

(2) その他

案件無し

7 その他【非公開】

8 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後8時40分〉